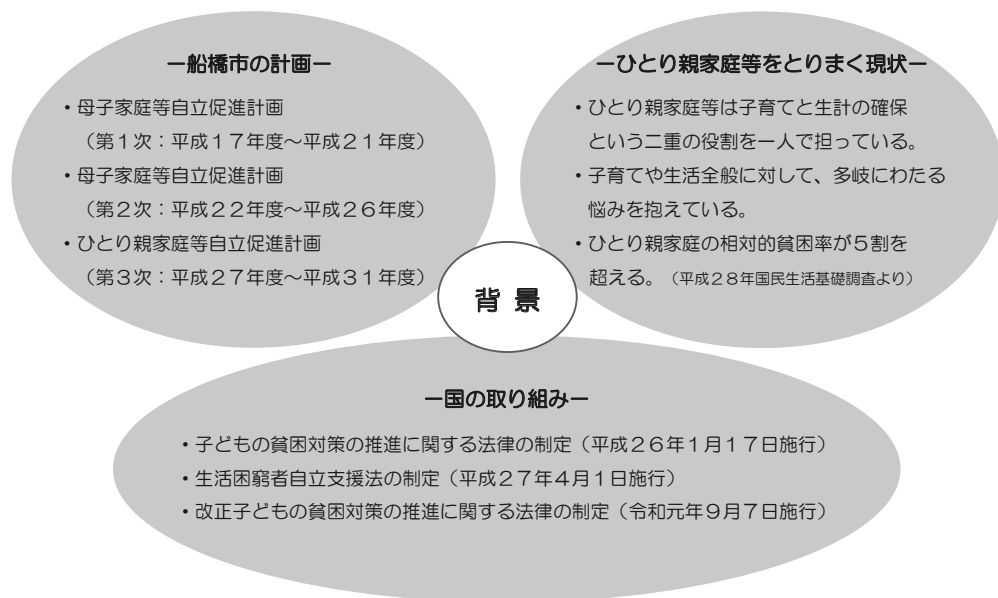


計画策定の背景と目的



※計画の本編は市のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

船橋市ひとり親家庭等自立促進計画

検索

船橋市ひとり親家庭等自立促進計画 (第4次：令和2年度～令和6年度)

概要版

船橋市ひとり親家庭等自立促進計画 とは？

- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、ひとり親家庭等を支援するための計画です。
- これまで第1次から第3次の計画を策定しています。
- ひとり親家庭等の現状を勘案しその生活の安定と向上を図ることを目的として第4次計画を策定します。
- 第4次計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

船橋市ひとり親家庭等自立促進計画

発行：船橋市 編集：健康福祉局 子育て支援部 児童家庭課 047-436-3316

令和2年3月

船橋市



この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。
このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。

基本目標

『ひとり親家庭等の誰もが、生き生きと安心して暮らせる生活環境をめざして』

施策の体系

施策1

相談機能の強化・ 情報提供の充実

幅広い分野にわたる相談に適切に対応できるよう体制を強化し、多様な支援施策や社会資源などの情報を的確に提供できるよう、関連部署・機関等と連携し情報提供機能の充実を図ります。

施策2

子育て・生活支援 の充実

子育てと就業等との両立をしながら安心して生活できるよう、多様な保育サービスの提供、住宅確保の推進、子育てや生活の支援を充実するとともに、学習支援等の子供自身への支援を推進します。

施策3

就業支援の強化

自立した生活を送るため、個々の状況に合わせた就業支援を強化します。資格取得・技能習得の支援を行うとともに、関係機関との連携を深め、より良い条件の職につなげられるよう就業・転職の支援を推進します。

施策4

養育費確保等の 推進

養育費・面会交流は、子供の健やかな成長と安定した生活を確保するために重要であることから、養育費を適切に受け取ることができるよう、養育費確保のための取り組みや養育費・面会交流に関する相談及び啓発活動を推進します。

施策5

経済的支援の推進

生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進のため、児童扶養手当等の各種給付や福祉資金貸付について積極的に情報提供を実施することにより、制度の利用促進を図ることで、経済的支援を推進します。

施策6

子供の貧困対策の 推進

子供の現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、育成環境の整備や教育の均等化を図り、生活や就労の支援等と併せて子供の貧困対策を総合的に推進します。

主な施策

○相談・支援体制の強化

（母子・父子自立支援員による自立に必要な相談支援〔生活全般・求職活動等就業・福祉資金の貸付・その他〕）

○情報提供の充実

（広報誌やホームページ、リーフレットによる広報啓発、母子・父子自立支援員による情報の提供及び相談対応）

○保育所・放課後ルームへの入所の推進

○多様な保育サービスによる支援の推進（ファミリー・サポート・センター事業の実施、子育て短期支援事業の実施）

○母子生活支援施設の機能の充実

○ホームヘルプサービスの推進（家事援助等の提供）

○生活向上事業の開催（家計管理に関する講習会、親同士の情報交換の場、子供達の体験活動の場等の提供）

○子供への支援（学習支援の実施）

○住宅確保の推進（市営住宅の優先入居や民間賃貸住宅の入居支援等の実施）

○母子・父子福祉団体への支援

○就業・自立支援センター事業の推進（就業準備・離転職セミナーやパソコン技能習得講習の実施）

○資格・技能取得のための支援の充実（資格取得等をする際に給付金を支給）

○母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進（個々に応じた自立・就業に向けた支援計画の策定）

○ハローワーク等との連携の強化

○養育費・面会交流相談の推進

（母子・父子自立支援員による相談・情報提供、弁護士による離婚前・離婚後の法律相談を実施）

○広報・啓発活動の推進

（母子・父子自立支援員から養育費・面会交流に関する情報提供を実施）

○児童扶養手当給付業務の推進

○福祉資金貸付業務の推進

○各種経済的支援の推進

（母子家庭・父子家庭等医療費助成、遺児手当、各種費用の減免、寡婦（夫）控除のみなし適用、就学援助の実施）

○教育の支援の推進

○生活の支援の推進

○保護者に対する就労の支援の推進

○経済的支援の推進

国の「子供の貧困対策に関する大綱」に掲げられた4つの重点施策及び、平成30年に実施した「船橋市の子供のいる世帯の生活状況等に関する調査」の調査結果等をふまえ、本市では子供の貧困対策の推進に取り組んでいます。
※施策6は、施策1～5の事業のうち、子供の貧困対策の推進につながる事業をあらためて体系づけています。

